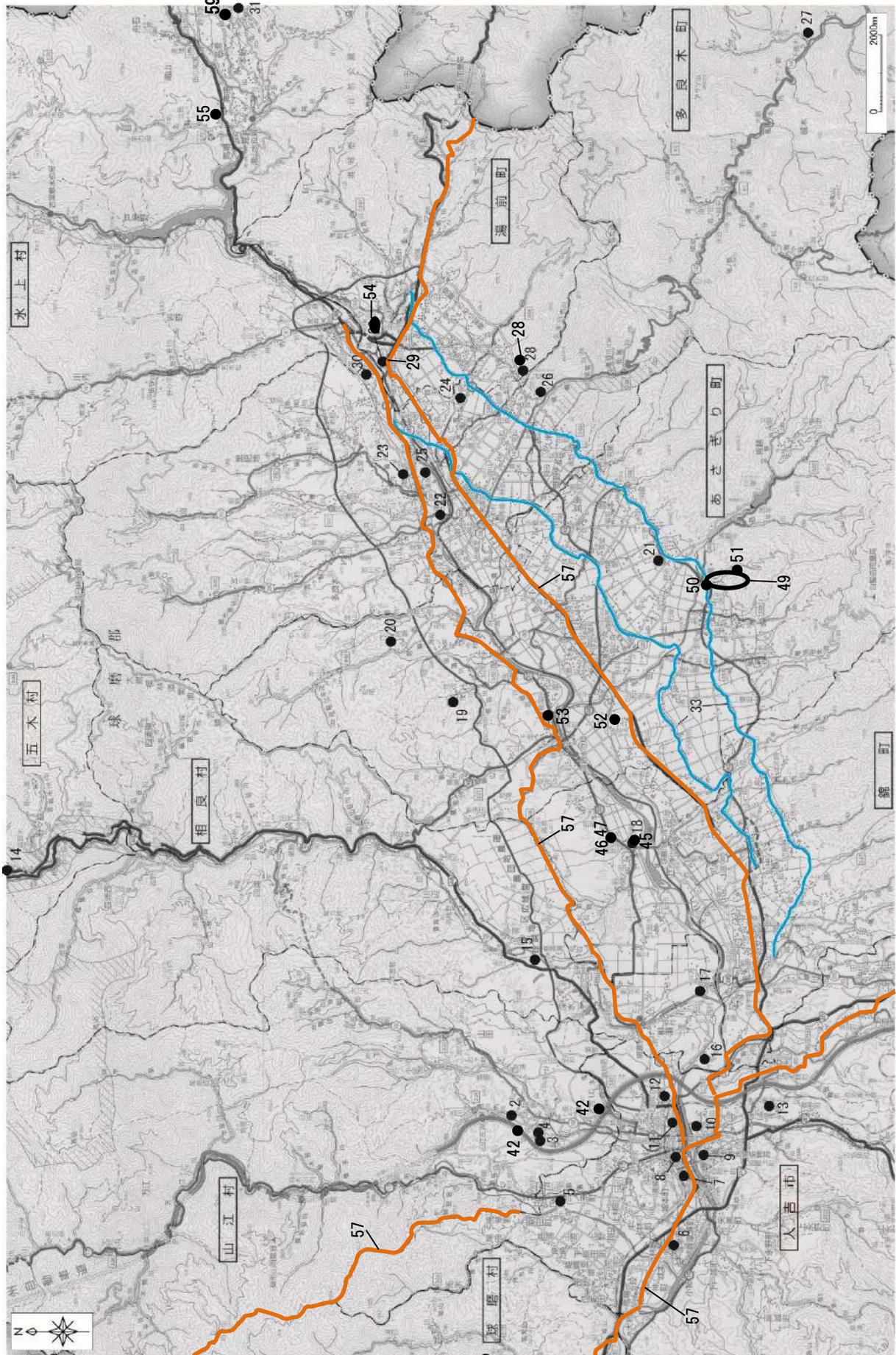


① 申請者	◎人吉市・錦町・あさぎり町・多良木町・湯前町・水上村・相良村・五木村・山江村・球磨村	② タイプ	地域型 <u>シリアル型</u> A B C D E
③ タイトル			
相良 700 年が生んだ保守と進取の文化 ～ 日本でもっとも豊かな隠れ里 — 人吉球磨 ～			
④ ストーリーの概要 (200 字程度)			
<p>人吉球磨の領主相良氏は、急峻な九州山地に囲まれた地の利を生かして外敵の侵入を拒み、日本史上稀な「相良 700 年」と称される長きにわたる統治を行った。その中で領主から民衆までが一体となったまちづくりの精神が形成され、社寺や仏像群、神楽等とともに信仰し、楽しみ、守る文化が育まれた。同時に進取の精神をもってしたたかに外来の文化を吸収し、独自の食文化や遊戯、交通網が整えられた。保守と進取、双方の精神から昇華された文化の証が集中して現存している地域は他になく、日本文化の縮図を今に見ることができる地域であり、司馬遼太郎はこの地を「日本でもっとも豊かな隠れ里」と記している。</p>			
			

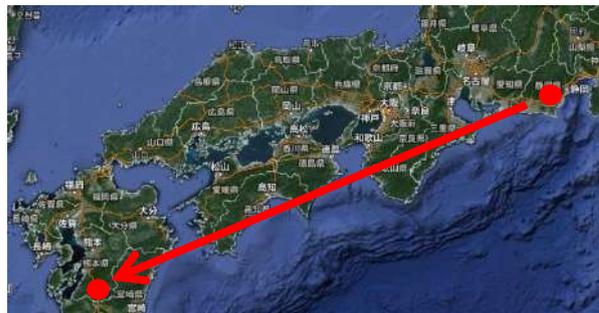
構成文化財の位置図



ストーリー

【相良文化の成り立ちと特徴】

今から800年もの昔、源頼朝の命を受けて、
遠江国相良荘（現在の静岡県牧之原市）から相良
のお殿様がこの人吉球磨の地に来られました。その
後、明治維新を迎えるまで、なんと700年もの長
きにわたり、この地を治められたのです。しかし、
この偉業を達成するには大変な苦勞がありました。



遠江国相良荘から人吉球磨の地へ

「険しい山々に囲まれた土地であれば、外敵の侵入
は防ぐことができる。しかしその地形と球磨川の恵みによって古いにしへから育まれた独自性の強い土地柄、個性の強い民衆の中に入っていくにはどうしたものか・・・。」悩んだお殿様の最初の秘策は・・・
「まずは、これまでの伝統文化を認めることから始めよう！」自我の強い民衆の心をつかむため、入国以前の領主に関わる神社仏閣や仏様を残すことにしたのです。心のより所を安堵あんどできた民衆は喜びました。「今度来らしたお殿様は友好的ばい！」民衆の心は少しずつ開き始めます。

そこで次の秘策です。「民衆の娯楽を認めてあげよう」貴重品である米を原料とする米焼酎の醸造を認め、またそれに伴う球磨拳けんやウンスンカルタなどの余興も大目にみました。民衆の暮らしも徐々に良くなり、藩の財政も立て直っていきます。民衆の心はグッとお殿様に傾いていき・・・



焼酎を飲みながら球磨拳に興じる様子

「さすがおどんたちの殿さんは違うばい。よかよか、どこまでもついて行くばい！」

ここまでくればしめたもの。相良のお殿様に対する忠誠心と自負心が芽生え、お殿様の庇護ひごのもと領民は伸び伸びと豊かな生活を営み、庚申信仰や三十三観音などの民間信仰も受け継がれるようになりました。お殿様はこれまで倒してきた人々の荒ぶる魂を鎮め、神様としてまつり、永久に平和な統治が続くよう、最先端の技術・文化を取り込み、領内にどこか都ぶりかやぶきな茅葺の社寺を造り、自ら祭や儀式も執り行いました。民衆は自分たちの土地にみごとな建物が建ったのを誇らしく思い、「お殿様、ここの管理は我々に任せてください！」こうして社寺の維持管理も地域に根付いていきました。

相良氏が滅ぼした平河氏を祀る
山田大王神社（山江村）

相良文化の特徴は、このように領主と民衆が一体となって形成され継承されたところにあります。相良のお殿様による秘策は、この地を治めるための必須条件でもあり、その後も歴代当主が継承し続けました。領民の信仰や思いに配慮しなければ、お殿様の地位も危ういものになるのです。

【現代に息づく相良文化】

こうして形成された相良700年の領民の意識は、お殿様が
 がいなくなった現代にも脈々と受け継がれています。民衆が
 代々地域で信仰や儀礼を守り続けた結果、球磨神楽やおくん
 ち祭りが盛んに行われ、今日では各地で姿を消した茅葺^{かやぶき}の建
 造物も、この地ではごく当たり前の光景として至るところで
 目にすることができます。相良氏により寄進^{きしん}されたり、ある
 いは相良氏入国以前から守られた、この地域に数多く残る古
 仏についても、往時のままの姿を拝むことができ、あたかも
 時間が止まったかのように感じられます。また、球磨川沿い
 に立ち並ぶ風情ある温泉旅館から、相良氏の居城 人吉城が見
 え、その石垣に往時の相良氏覇権^{はけん}の情景を重ねることができ
 ます。さらに、数百年の歴史を誇る世界ブランドの球磨焼酎
 は、過去と現在をつなぐ共通の味わいを感じさせ、現在、地
 元では“球磨の焼酎学校”など、焼酎文化を次世代に伝える
 取り組みが行われています。また、宴会の余興^{よきょう}として歌われ
 てきた民謡では、球磨の民謡の継承と普及を目的にした“全
 国選手権大会”が開催され、全国の“のど自慢”が競い合い
 ます。ウンスンカルタでは、保存会が毎年“全国大会”を開
 催、球磨拳では、多良木町が“世界大会”を開催し、いずれ
 の大会も子供から大人まで出場して大きな盛り上がりを見
 せてます。相良三十三観音めぐりは、春秋のお彼岸^{ひがん}に行われ
 る「御開帳^{ごかいちやう}」を目当てに札所^{ふだしょ}をめぐる大勢の人たちで賑わい、
 地域の方々の温かい「お接待^{せったい}」も相まって、身も心も清めら
 れ癒されます。



球磨神楽 (人吉球磨全城)



城泉寺阿弥陀三尊像 (湯前町)



対岸より望む人吉城跡 (人吉市)

相良のお殿様と民衆によって創り上げられた人吉球磨の歴史遺産の特徴は、領主から民衆までが
 一体となったまちづくりの精神を基に、社寺や仏像群、神楽等をともに信仰し、楽しみ、守る“保
 守”の文化、したたかに外来の文化を積極的かつ大胆に吸収した“進取”の文化、さらに、その二
 つの文化がさらなる昇華を遂げかたちづくられたものであることです。

肥薩線などの近代文明が到来した明治時代、相良氏700年の統治には終止符が打たれますが、
 相良氏と領民による文化とそれがもたらした歴史遺産は、現代の人吉球磨に生きる私たちの日常生
 活と深く関わっており、いわば“生きた歴史遺産”といえるのです。

このような独特な文化の形態は、まさに人吉球磨でしか見ることができず、昭和を代表する歴史
 小説家である司馬遼太郎は、その著書『街道をゆく』の中で、人吉球磨の地を「日本でもっとも豊
 かな隠れ里」と絶賛しています。

ストーリーの構成文化財一覧表

番号	文化財の名称 (※1)	指定等の状況 (※2)	ストーリーの中の位置づけ (※3)	文化財の所在地 (※4)
1	こうのせすみよしじんじや 神瀬住吉神社	県重文 (建造物)	航海の神として、球磨川を行き来する藩主や船頭たちの信仰を集めてきた神社。	球磨村
2	しろやまかんのんどう 城山観音堂の じゅういちめんかんのんぼさつぞう 十一面観音菩薩像	村有形(彫刻)	戦国期の相良氏当主が造らせた仏像で、周辺住民が代々大切にしてきた仏様。	山江村
3	たかてらいん 高寺院	国重文(彫刻)ほか	相良氏が滅ぼした矢瀬氏による草創ながら、代々の相良氏が手厚く保護した寺院。	山江村
4	やまだだいおうじんじや 山田大王神社	国重文 (建造物)	相良氏が、滅ぼした平河義高の二男の藤高の怨霊鎮魂のために建立した神社。	山江村
5	いのくちはちまんじんじや 井口八幡神社	県重文(建造物)ほか	領主相良氏の「戦の神」として代々保護を受けてきた神社。	人吉市
6	ひとよしおんせん 人吉温泉	未指定 (無民)	戦国時代の12代相良為統が湯治したという記録が残る人吉球磨で最古の温泉があり、民衆も疲れを癒した。	人吉市
7	あおいあそじんじや 青井阿蘇神社	国宝(建造物)	領主相良氏の保護を受け、江戸時代には人吉藩領内の惣鎮守として藩主・民衆の信仰を集めた神社。	人吉市
8	ウンスンカルタ	県重無民	江戸時代中期に幕府に禁制され廃れた中で、全国で唯一、人吉藩領のみ遊戯法が継承された。現在は人吉市の民間団体が継承する。	人吉市
9	おいかみじんじや 老神神社	国重文 (建造物)	領主相良氏の氏神として保護され、周辺住民から「老神さん」として親しまれ信仰を集める神社。	人吉市
10	ひとよしじょうあと 人吉城跡	国史跡	球磨郡を統一した相良氏が、戦国期以降、江戸時代を通じて、代々居城とした城。御館前の堀に架かる石橋が完成した時、郡内の臼太鼓踊り組が40組終集結し、お祝いのため12日間にわたり踊りを披露し、藩主と領民、共に祝った。	人吉市
11	だいしんじ 大信寺	県重文(彫刻)ほか	22代相良頼喬母の菩提寺。この母が帝王切開の末、頼喬を出産し亡くなったと伝わり、後に安産を願う民衆の信仰を集めた。	人吉市
12	がんじょうじ さがらけぼち 願成寺と相良家墓地	国重文(彫刻)ほか	領主相良氏の菩提寺の第一で、江戸時代は郡内の宗教世界を束ねる地位にあった格式高い寺院。裏に代々当主の墓が集められ、藩主の命日には庶民の参拝も盛んに行われた。	人吉市
13	いわやくまのざじんじや 岩屋熊野座神社	国重文 (建造物)	領主相良氏による度々の修造が行われた神社。熊野信仰の広がりとともに民衆の信仰を集めた。	人吉市
14	ひがしまた にしまたあそじんじや 東俣・西俣阿蘇神社	未指定(建造物)ほか	江戸中期、五木村の民衆との結びつきを重視する藩主が代参を続けた神社。	五木村

15	あまみやじんじや 雨宮神社	未指定（建造物）ほか	雨乞いに霊験があるとして、領主・民衆から信仰を集めた神社。戦国期の雨乞いのエピソードが特に有名。	相良村
16	としますがわらじんじや 十島菅原神社	国重文（建造物）	この地域で最大の天神様として、領主から民衆まで信仰を集めた神社。	相良村
17	いざおくまのざじんじや 井沢熊野座神社	県重文（建造物）	16代相良長唯（義滋）により再興された神社。民謡「球磨の六調子」にも歌われるほどの名所として、民衆に親しまれた神社。	相良村
18	このもとじんぐう 木本神宮	町有形（建造物）	相良氏が滅ぼした平河氏の創建ながら、相良氏代々が手厚く保護し、民衆に守られてきた神社。	錦町
19	しょうふくじかんれんいさんぐん 勝福寺関連遺産群	国重文（彫刻）ほか	勝福寺は相良氏入国以前の在地豪族の菩提寺ながら、相良氏による保護を受け続けた寺院。	あさぎり町
20	すえあそしやかどう 須恵阿蘇釈迦堂	未指定（建造物）ほか	在地豪族の須恵氏が創建し、相良氏代々が保護した。釈迦三尊像が民衆に大切に守られ続けている。	あさぎり町
21	やまのうえはちまんじんじや 山上八幡神社	町有形（建造物）	戦国時代に滅ぼした上村氏を供養するために、安土桃山時代になり相良氏が建立した神社。	あさぎり町
22	おうぐうじんじや 王宮神社	県重文（建造物）	多良木地域の鎮守として、相良氏の手厚い保護を受け民衆の信仰を集めた神社。萱葺屋根の楼門は日本最古級。	多良木町
23	しょうれんじあみだどう 青蓮寺阿弥陀堂	国重文（建造物）	鎌倉時代以降の多良木相良氏代々の菩提寺で、民衆の信仰を集めた。郡内に残る中世的な景観の代表的な場所の一つ。	多良木町
24	おおたけじゅうたく 太田家住宅	国重文（建造物）	江戸時代、藩の許可を受け焼酎作りを行っていた民家。焼酎文化の盛行を示す。	多良木町
25	たらぎきがらしかんれんいさんぐん 多良木相良氏関連遺産群	県重文（建造物）ほか	相良氏が鎌倉時代に下向した後、在地に受け入れられるまで苦心した時期の館跡と、その当時、民衆のために開削した灌漑用水などの史跡。	多良木町
26	くめはるよりじんじや 久米治頼神社	町有形（建造物）	当主に反乱を起こし滅ぼされた相良治頼とその母を供養するため、戦国時代に建立された神社。	多良木町
27	つきぎおたいしどう こうぼうだいしぞう 槻木大師堂の弘法大師像	県重文（彫刻）	郡内における民衆の大師信仰の広まりを受け、室町時代前期に相良氏を願主として造られたもの。	多良木町
28	じょうせんじ はっしょうじあみだどう 城泉寺・八勝寺阿弥陀堂	国重文（建造物）ほか	在地豪族久米氏が建立したといわれるが、その後も相良氏や民衆の厚い保護・信仰を受けて、堂舎と本尊、石塔群が中世の景観を今に伝える。	湯前町
29	おだいしどう 御大師堂	県重文（建造物・彫刻）	郡内で領主から民衆まで広まっていた大師信仰を受け、大切に守られてきた大師堂と御大師様。	湯前町
30	しょうぜんいんかんのんどうおよ 生善院観音堂及び ほんどう くり 本堂と庫裏	国重文（建造物）村指定（建造物）	人吉藩化け猫騒動にちなむ観音堂。市房山神宮参詣時には藩主が立ち寄った。「豹猫」が参拝客を迎える。	水上村

31	いちふさやまじんぐうほんぐう 市房山神宮本宮	未指定（建造物）ほか	郡内最高峰の市房山を信仰の対象とした神社。郡鎮守であり、歴代の相良氏を始め、民衆も「お嶽さん参り」と呼んでしばしば参詣した。	水上村
32	くましようちゆう 球磨焼酎	未指定（無形）	人吉球磨地域において、江戸時代では貴重だった米を主原料としての醸造が相良氏によって認められ、庶民に至るまで愛飲された酒。450年以上の歴史を誇る。	人吉市・錦町・あさぎり町・多良木町・湯前町・水上村・相良村・五木村・山江村・球磨村
33	ひやくたろうみぞ こうのみぞ 百太郎溝と幸野溝	未指定（建造物）	人吉藩領内の米生産を支えた長大な灌漑用水。藩や地域住民により長い年月をかけ開削事業が行われ難工事の末に完成した、現役の用水である。この2つの用水は、平成28年11月8日「世界かんがい施設遺産」に登録された。	錦町・あさぎり町・多良木町・湯前町・水上村
34	ひとよしくま みんよう 人吉球磨の民謡	未指定（無民）	人吉球磨地域の民衆に長く唄われてきた民謡は、人々が集まると誰ともなく自然と唄われ始める。特に宴会で焼酎が始まると終わりを知らない。	人吉市・錦町・あさぎり町・多良木町・湯前町・水上村・相良村・五木村・山江村・球磨村
35	しょうちゆうぼか 焼酎墓	未指定（建造物）ほか	酒好きの人間であったことを思わせる戒名や、墓石の笠が盃であるなど、焼酎文化を伝える墓。	人吉市・錦町・多良木町
36	くまけん 球磨拳	多良木町無民ほか	じゃんけんのルーツとも言われる拳遊び。宴会の余興としては、勝負に負けた方が焼酎を飲むのだが、焼酎飲みたさにわざと負ける者もいたとか。	人吉市・錦町・あさぎり町・多良木町・湯前町・水上村・相良村・五木村・山江村・球磨村
37	こうしんしんこう こうしんとう 庚申信仰と庚申塔	県重民ほか	戦国期以降に流行する庚申信仰に係る庚申塔。他地域のものより巨大な庚申塔が、数多く人吉球磨地域に現存している。	人吉市・錦町・あさぎり町・多良木町・湯前町・水上村・相良村・五木村・山江村・球磨村
38	さがらさんじゅうさんかんのん 相良三十三観音めぐり	人吉市無形民俗ほか	人吉藩家老井口氏により藩内に三十三観音が選定され、御詠歌が作られて以後、各札所は地域住民の精神的な拠り所として信仰を集め続けている。	人吉市・錦町・あさぎり町・多良木町・湯前町・水上村・相良村・山江村・球磨村
39	くまかぐら 球磨神楽	国重無民	青井阿蘇神社おくんち祭の宵宮奉納を皮切りに郡内43神社で奉納されてきた神楽。相良氏の厚い保護を受けた神楽の見物は民衆の娯楽でもあった。	人吉市・錦町・あさぎり町・多良木町・湯前町・水上村・相良村・五木村・山江村・球磨村
40	うすだいこおど 臼太鼓踊り	県重無民ほか	相良氏による武道奨励・士気鼓舞を目的に始められたとされる踊り。領民によって長く伝承され、現在も郡内各地で踊り続けられている。	人吉市・錦町・あさぎり町・多良木町・湯前町・水上村・相良村・五木村・山江村・球磨村
41	くまがわ 球磨川	未指定（名勝）ほか	相良氏は、水量が豊富な球磨川を交通および米や木材などの物資の輸送に大いに利用した。明治時代に入り鉄道運輸に取って代わられるが、水運の伝統は、現在の観光「くま川下り」に受け継がれている。	人吉市・錦町・あさぎり町・多良木町・湯前町・水上村・相良村・球磨村

42	ながとめさがらしじょうかくぐん 永留相良氏城郭群	山田城跡 高城跡 村史跡	相良氏2代相良頼親を祖とする永留相良氏が人吉城に拠点を移すまで、勢力の伸張とともに築きあげた城が山田城・高城である。	山江村
43	おくんちまつり おくんち祭り	未指定 (無民)ほか	相良氏統治時から続く青井阿蘇神社の秋の例大祭。	人吉市
44	ひとよしはんこてきたい 人吉藩鼓笛隊	未指定 (無民)ほか	幕末に薩摩藩の影響を受け英国式兵制を取り入れた際に組織された鼓笛隊。音色から「ヒーロイロイ」と呼ばれ親しまれている。	人吉市
45	いわんじょうあと 岩城跡	未指定 (史跡)	別名:木上城。江戸時代の『球磨絵図』にも記載がある中世山城で、在地豪族の平河氏の居城であった。13代相良長毎が城内に市房山神宮を勧請し木本神宮を建立、信仰のより所とした。	錦町
46	あらただいおうじんじゃ 荒田大王神社	町有形 (建造物)	相良氏が滅ぼした在地豪族の平河氏の霊を鎮めるために建立した神社。	錦町
47	あらたかんのんどう しやかによらいぞう 荒田観音堂の釈迦如来像	釈迦如来像 県重文(彫刻)	相良氏入国前の在地豪族である平河氏が造立したと考えられる平安仏。	錦町
48	しやりゆうけんぽう タイ捨流剣法	町無形 (古武道)	戦国時代、相良家家臣丸目蔵人佐長恵によって創始された剣術。長恵は相良家の剣術指南役として仕え、以後、相良家や藩士によって学ばれた。	錦町
49	うえむらさきがらしかんれんいさんぐん 上村相良氏関連遺産群	町史跡など	戦国時代、相良氏の庶流から本家を相続した上村氏の城跡・墓等。	あさぎり町
50	しらがじんじゃ 白髪神社	未指定 (建造物)ほか	青井阿蘇神社の流れをくむ上村相良氏の氏神社。安産または慈雨の神として、代々の相良氏女が懐胎の節には安産祈願、干ばつの節は藩令をもって雨乞い祈願がなされた。	あさぎり町
51	たにみずやくしどう 谷水薬師堂	町有形 (建造物)	室町時代の創建と伝えられる上村氏の菩提寺を上村氏滅亡後に相良氏が再興した堂。	あさぎり町
52	おかどめくまのざじんじゃ 岡留熊野座神社	未指定 (建造物)ほか	人吉相良氏第3代頼俊が、鎌倉時代後期の蒙古襲来に際し、強敵を退け国家安定を祈り創建したとの由来を持つ神社であり、以後も、相良氏や家臣・領民によって大切に守られてきた神社である。	あさぎり町
53	ふかだだいおうじんじゃ 深田大王神社 ふかだあそじんじゃ (深田阿蘇神社)	町有形 (建造物)	相良氏は、人吉球磨支配の過程において、在地豪族の平河氏を滅ぼした。平河氏のうち盛高(義高の長男)の霊を鎮めるために、相良氏が建立した神社。現在は、深田阿蘇神社に合祀されている。	あさぎり町
54	いちふさやまじんぐうげぐう 市房山神宮下宮 さとみやじんじゃ (里宮神社)	未指定 (建造物)ほか	市房山にある本宮まで登ることの出来ない人々が詣でる神社。春の例大祭では、「お嶽さん参り」にちなむ祭礼が行われている。	湯前町

55	いちふさやまじんぐうちゆうぐう 市房山神宮中宮 いちのみやじんじゃ (一の宮神社)	未指定 (建造物) ほか	大同2年(807)に市房山神宮を造営する際に、仮殿が置かれ、後に、その跡地に霧島神宮社の神を勧請したのが一の宮神社である。当時の「お嶽さん参り」コースの一つで、市房山神宮本宮を目指す藩主や領民の唯一の休憩場所としても利用されていた。	水上村
56	たけ お嶽さん参り	未指定 (無民)	領主相良氏が、領民に勧めた旧球磨郡内の最高峰である市房山への参詣。	人吉市・錦町・あさぎり町・多良木町・湯前町・水上村・相良村・五木村・山江村・球磨村
57	さがらしかんれんこどう 相良氏関連古道	未指定 (史跡) ほか 一部は山江村史跡	人々が交流し、有形・無形の文化をもたらした人吉球磨に通じる古道。	人吉市・錦町・あさぎり町・多良木町・湯前町・水上村・相良村・五木村・山江村・球磨村
58	ひとよしくま 人吉球磨のやきもの うえむらやき いっしょうちやき (上村焼、一勝地焼)	未指定 有形(美術工芸品) 一部は県史跡	上村焼や一勝地焼に代表される人吉球磨地域の陶磁器。上村焼のルーツは文禄・慶長の役に参陣した相良長毎が、朝鮮から陶工を連れ帰り生産されたことに始まるとも言われる。また、相良家家臣の右田伝八による一勝地(球磨郡球磨村)での原料の発見を契機に一勝地焼きが始まり、現在でも連続と日常生活に使用されている。	人吉市・錦町・あさぎり町・多良木町・湯前町・水上村・相良村・五木村・山江村・球磨村
59	いちふさすぎ 市房杉	未指定 (記念物・民俗文化財) ほか	お嶽さん参りも行われる霊峰、市房山の市房杉は、樹齢1000年とも言われ、幹回りは数mにも及び、巨大な杉が立ち並ぶ様子は圧巻で、全体が神秘的で荘厳な景観である。	水上村

(※1) 文化財の名称には適宜振り仮名を付けること。

(※2) 指定・未指定の別、文化財の分類を記載すること(例:国史跡、国重文、県有形、市無形、等)。

(※3) 各構成文化財について、ストーリーとの関連を簡潔に記載すること(単に文化財の説明にならないように注意すること)。

(※4) ストーリーのタイプがシリアル型の場合のみ、市町村名を記載すること(複数の都道府県にまたがる場合は都道府県名もあわせて記載すること)。

構成文化財の写真一覧

1. 神瀬住吉神社



2. 城山観音堂の十一面観音菩薩像



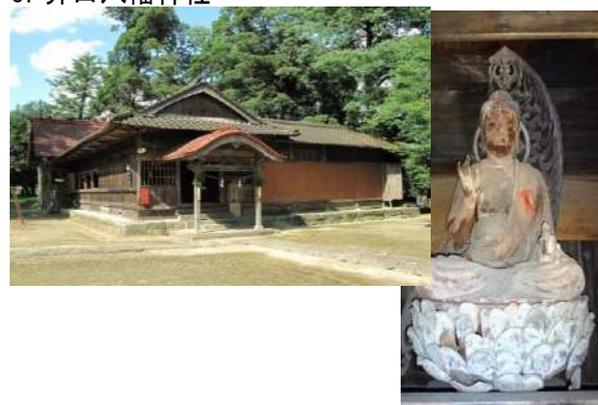
3. 高寺院



4. 山田大王神社



5. 井口八幡神社



6. 人吉温泉



7. 青井阿蘇神社



8. ウンスンカルタ



構成文化財の写真一覧

9. 老神神社



10. 人吉城跡



11. 大信寺



12. 願成寺と相良家墓地



13. 岩屋熊野座神社



14. 東俣・西俣阿蘇神社



15. 雨宮神社



16. 十島菅原神社



構成文化財の写真一覧

17. 井沢熊野座神社



18. 木本神宮



19. 勝福寺関連遺産群



20. 須恵阿蘇釈迦堂



21. 山上八幡神社



22. 王宮神社



23. 青蓮寺阿弥陀堂



24. 太田家住宅



構成文化財の写真一覧

25. 多良木相良氏関連遺産群



26. 久米治頼神社



27. 槻木大師堂の弘法大師像



28. 城泉寺・八勝寺阿弥陀堂



29. 御大師堂



30. 生善院観音堂及び本堂と庫裏



31. 市房山神宮本宮



32. 球磨焼酎



構成文化財の写真一覧

33. 百太郎溝と幸野溝



34. 人吉球磨の民謡



35. 焼酎墓



36. 球磨拳



37. 庚申信仰と庚申塔



38. 相良三十三観音めぐり



39. 球磨神楽



40. 臼太鼓踊り



構成文化財の写真一覧

41. 球磨川



42. 永留相良氏城郭群



43. おくunchi祭り



44. 人吉藩鼓笛隊



45. 岩城跡



46. 荒田大王神社



構成文化財の写真一覧

47. 荒田観音堂の釈迦如来像



48. タイ捨流剣法



49. 上村相良氏関連遺産群



50. 白髪神社



51. 谷水薬師堂



52. 岡留熊野座神社



構成文化財の写真一覧

53.深田大王神社(深田阿蘇神社)



54.市房山神宮下宮(里宮神社)



55.市房山神宮中宮(一の宮神社)



56.お嶽さん参り



57.相良氏関連古道



構成文化財の写真一覧

58.人吉球磨のやきもの(上村焼、一勝地焼)



59.市房杉



日本遺産を通じた地域活性化計画

(1) 将来像 (ビジョン)

「相良700年」の歴史が育んだ歴史文化遺産は、人吉球磨地域に暮らす地域住民の誇りであるとともに、地域振興、観光振興においても貴重な資源である。そのため、人吉市をはじめとする市町村の総合計画においても、地域全体で文化財の保全や継承に努め、日本遺産を活かした観光商品の開発により地域経済の活性化を行い、地域の交流人口を拡大させ、文化観光の持続可能なしくみを構築していくこととしている。

また、令和2年7月豪雨により甚大な被害を受けた国宝青井阿蘇神社や相良三十三観音などの復旧・復興は、熊本県や人吉市の復興計画においても優先的に取り組む重要な施策の一つとして位置づけられている。被災した構成文化財の復旧を、地域の復旧・復興の核として進めることで、災害で傷ついた地域住民の心を勇気づけ、さらなる地域の誇りと愛着の向上に努める。

(2) 地域活性化のための取組の概要

【各取組を行う目的】

構成文化財のうち青井阿蘇神社などが被災したことから、今後の保全や活用に向けて、現在懸命な復旧作業が続いている。文化財的価値の保全や重要な観光資源としての早期再生に加え、水害の記憶を次世代に繋げていく長期的な視点を持ち、効率的・計画的な復旧を進めていく。

被災した構成文化財の復旧にあたっては、復旧過程の公開や活用などを戦略的に進めて、災害で傷ついた地域住民の心を勇気づけることで、住民の日本遺産に対する誇りと愛着の更なる向上にも努める。

【各取組を行うことによって得ようとする成果】

日本遺産を活かした観光商品等の開発を行い、観光客の周遊を促すことで地域の交流人口を拡大させ、文化観光の持続可能な地域の実現を目指す。

また、地域の未来を担う児童・生徒を対象とした日本遺産に関する学習や体験などの継承を通して、地域への誇りと愛着を醸成することで、世代を超えた継続的な地域の担い手の育成を図る。

【各取組を行うにあたっての関係機関との連携方法】

これらの取組を行うにあたり、日本遺産の保全は日本遺産活用協議会、活用は人吉球磨観光地域づくり協議会を中心として、地域全体が官民一体となって取り組む。

また、日本遺産を活用して事業を行う宿泊施設事業者や交通事業者、観光事業者なども多く被災しており、これらの事業者の復旧状況も見据えたうえで連携して取組を実施していく。

(3) 自立的・継続的な取組

【認定されたストーリーがどのように継続的に、地域に浸透するか】

日本遺産の保全については人吉球磨日本遺産活用協議会が、活用については人吉球磨観光地域づくり協議会がそれぞれ実施主体となって市町村、県関係団体等と連携し、地方創生推進交付金等を活用して事業に取り組んできた。

なお、令和2年7月豪雨災害により、国宝青井阿蘇神社をはじめ多数の日本遺産が甚大な被害を受けたが、その復旧の過程も観光資源として活用し、地域が一体となって復旧・復興に取り組み、文化観光を活用した地域の実現を目指す。

災害発生後、被災し、灯りが少なくなった街の灯りを照らすために令和3年2月に行われた「あかりの社会実験」では、青井阿蘇神社や人吉城址等の日本遺産を活用し、「あかり」「ライティング」という要素を組み合わせ、集客スポットとしての新たな可能性を確認した。また、被害を受けた蓮池を観光名所として復活させるために行われた「青井阿蘇神社の蓮池再生プロジェクト」では、行政、地元企業、地域住民、地域の高校生などのボランティアにより、青井阿蘇神社や周辺の清掃、蓮の保全救出及び植付を行った。

このような保存と活用、復旧の取組みを通して、構成文化財の価値を再確認し、地域の誇りと愛着を向上させることで、世代を超えた文化財の継承に資する取組みを進める。

【継続的なインバウンド整備・観光地の面展開】

現在、世界的な新型コロナウイルス感染症の影響により外国人観光客がほとんど地域を来訪していない状況であるが、外国人観光客のみならず、広く観光客の利便性と満足度を向上させるために、VR・動画コンテンツ、キャッシュレスサービス、多言語解説、等を整備し、感染症の収束に伴う需要回復に備える。

【継続的な担い手の育成】

地域の未来を担う児童・生徒を対象とした日本遺産に関する学習や体験などの継承を通して地域への誇りと愛着の向上に努め、世代を超えた継続的な地域の担い手の育成を行っている。地域住民が日本遺産の魅力を再認識し、協働による地域力を最大限に発揮するため、住民全員が案内人を目指す。

【継続的な民間事業の巻き込み】

地域住民の心の拠り所といえる日本遺産の復旧作業や復興まちづくりについては、官民一体となって活動に取り組む。

(4) 構成文化財の保存と活用の好循環の創出に向けた取組

これまでの保全、活用の取組みに加え、今回被災した文化財の復旧を進め、保存を図り、その復旧過程を観光資源としてさらなる活用を進める。「あかりの社会実験」等、構成文化財の保存と観光資源としての活用を同時に行う。また、「青井阿蘇神社の蓮池再生プロジェクト」のように復旧、保全を、行政、地元企業、地域住民、地域の高校生などのボランティアにより行うことで、復旧を通して地域住民の日本遺産への理解を深め、地域内外に向けて復興に取り組む地域の姿を報道やデジタル技術の活用等により情報発信する。なお、球磨村の「球磨村復興計画」では一勝地焼等の伝統工芸の復活を通じた村民の誇りの回復を目指すこととしており、令和2年に追加認定された構成文化財の活用についても検討が始まっている。日本遺産の保存と活用、復旧を通して構成文化財の価値を再確認し、地域住民の誇りと愛着を醸成し、ひいては世代を超えた文化財の継承に資する取組とする。

(5) 他の観光施策との連携

人吉球磨 10 市町村は、観光事業者をはじめ多様な民間事業者等と連携して観光を基軸とした地域産業全体の振興を図るため、平成 30 年 3 月「人吉球磨観光地域づくり協議会」を設立し、「観光地域づくり戦略」を策定して国内外からの誘客、各種情報の発信、データの収集・分析、受入態勢の整備等に取り組んできた。人口減少、少子高齢化が加速する中で、交流人口や観光消費額の拡大等地域経済の活性化のため更なる成果につなげるため、令和 2 年度からは地方創生推進交付金を活用し、「広域連携による観光地域づくり」に取り組んでいる。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の世界的流行に加え、令和 2 年 7 月豪雨により本地域も甚大な被害が生じたことから、現在、観光資源の柱となる日本遺産の活用に加え、災害からの復興の視点を取り入れた観光地域づくり事業にも新たに取り組んでおり、今後は日本遺産などの復旧も観光資源の柱に加え、地域住民が誇りと愛着を持つことのできる持続可能な地域の実現を地域が一体となって目指すこととしている。

熊本県の「令和 2 年 7 月豪雨災害からの復旧・復興プラン」においては、「地域の魅力の向上と誇りの回復」の施策の一つとして、国宝青井阿蘇神社、相良三十三観音など被災した文化財の復旧、日本遺産ツアーによる観光戦略を展開することとしている。また、「なりわい・産業の再生と創出」の施策の一つとして、日本遺産構成文化財である「球磨焼酎」を生かした研究開発・人材育成の拠点づくり、文化・伝統を体感できる施設等による誘客促進、世界レベルのコンペティションで最高位受賞の実現を目指すこととしている。熊本県の「人吉球磨豪雨被災地観光復興戦略」においては、防災を学ぶ教育旅行の誘致として、豪雨災害が地域にもたらした被害の実態を知り、防災意識やその重要性を学びに活かすため、城内の歴史・文化施設や寺社、平和学習等と連携した教育旅行の誘致を進めていくこととしている。

人吉市の「人吉市復興計画」においても、「日本遺産等の地域資源はまちの魅力そのものであり、アイデンティティーともいえる。」「これら資源の再生、復旧、復活が本市の復興にとって 1 つの指針となる。」「単なる復旧・復興に止まらず、例えば街並みや建築物の復元整備など、これまでの歴史・文化といった価値の蓄積により新たに創り出せるものや、デジタル化や環境整備など新たな価値や魅力を付加できるようなことや都市機能の向上に、地域の英知を結集して取り組む。」とされている。

こうした県、市の復旧・復興施策と連携しながら、今後、人吉球磨観光地域づくり協議会は観光庁からの「登録DMO」を目指すために、令和 3 年度に法人格を取得し、多様な関係者と協同しながら地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに地域への誇りと愛着を醸成する「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりに取り組むこととしている。

(6) 実施体制

- ① ・ 構成文化財の保全：人吉球磨日本遺産活用協議会
- ・ 構成文化財の活用：人吉球磨観光地域づくり協議会

<進め方>

取組を行う目的に応じ、取組を「保全＝文化財を価値づけし、価値を保全し、周知する」と「活用＝文化財の価値を活用する」の二つに分類・整理する。平成 27 年度から 29 年度の 3 年間は、保全と活用の双方を人吉球磨日本遺産活用協議会で担ってきたが、平成 3

〇年度からは人吉球磨観光地域づくり協議会においても活用の事業を進めてきた。

また、人吉球磨定住自立圏共生ビジョンにも文化財保護活用事業として位置づけし、文化遺産を面として捉え、観光素材としての磨き上げと活用を図るため、効果的な情報発信や観光部門との連携強化に努めている。

今後、人吉球磨観光地域づくり協議会については、観光庁からの「観光DMO」への登録を見据えて法人格を取得する等、地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに地域への誇りと愛着を醸成する「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりに取り組むことから、日本遺産の活用については主体的に事業を進めるものとする。

② 構成団体

別紙のとおり

③ 体制整備

別紙のとおり

[民間事業者との連携]

【保全】

- ・ 人吉温泉、相良三十三観音めぐり、市房杉等の構成文化財の維持管理
- ・ 無形文化財の継承
- ・ 球磨焼酎、焼き物等の製造・販売

【活用】

- ・ 民間事業者の主導のもと、新たな商品（食、お土産、アクティビティ、宿等）の開発
- ・ 国内外への情報発信及び商品の販売

(7) 地域活性化計画における目標と期待される効果

期待される効果	豪雨災害からの復旧において、人吉球磨日本遺産が住民のアイデンティティの拠り所となり、歴史文化遺産への住民の主体的な関わりが生まれる。人吉球磨日本遺産の魅力と価値の周知・定着により、住民と来訪者との豊かな交流、地域産品や観光商品等による収益が生まれる。
---------	---

設定目標 I : 日本遺産を活用した集客・活性化						
観光客入込み数		具体的な指標 : 人吉球磨地域延べ入込客数				
年度	実績			目標		
	平成 30 年	令和元年	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年
数値	1,826,500	1,806,176	962,280	768,000	864,000	960,000
目標値の設定の考え方 及び把握方法	令和 2 年 7 月豪雨災害の影響を考慮し、3 年後に令和 2 年実績数値まで回復を目指す。(人吉球磨観光地域づくり協議会独自調査)					
関連事業	事業番号 4-① 5-① 5-②					

設定目標 I : 日本遺産を活用した集客・活性化						
外国人観光客数		具体的な指標 : 外国人観光客の構成文化財訪問数				
年度	実績			目標		
	平成 30 年	令和元年	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年
数値	-	-	-	500	600	700
目標値の設定の考え方 及び把握方法	R2 文化財多言語解説整備事業で整備済みの構成文化財を訪問した外国人観光客の QR コード読み込み数、アンケート回答数。					
関連事業	事業番号 4-①、5-①					

設定目標Ⅰ：日本遺産を活用した集客・活性化						
宿泊者数		具体的な指標：人吉球磨地域の延べ宿泊者数				
年度	実績			目標		
	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
数値	304,090	300,170	66,838	52,800	59,400	66,000
目標値の設定の考え方及び把握方法		令和2年7月豪雨災害の影響を考慮し、3年後に令和2年実績数値まで回復を目指す。(人吉球磨観光地域づくり協議会独自調査)				
関連事業		事業番号4-①				

設定目標Ⅱ：住民の誇り・愛着の向上						
地域の文化に誇りを感じる住民の割合		具体的な指標：住民意識調査				
年度	実績			目標		
	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
数値	44%	—	—	48%	49%	50%
目標値の設定の考え方及び把握方法		人吉球磨観光地域づくり協議会実施の誇りと愛着調査等で、地域の特に誇れる自慢したいもののうち日本遺産構成文化財の割合を設定。過半数以上を目指す。				
関連事業		事業番号6-① 6-②				

設定目標Ⅲ：日本遺産に関する取組を行うための持続可能な体制の維持・確立						
日本遺産への協力団体数		具体的な指標：日本遺産事業の取組団体数				
年度	実績			目標		
	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
数値	—	—	1	2	3	4
目標値の設定の考え方 及び把握方法	日本遺産を活用したイベント、学習、講座等を主催した団体等数。 各団体等からの後援、出前講座依頼者件数					
関連事業	事業番号1-①、1-②、6-②					

設定目標Ⅳ：その他						
その他（日本遺産ロゴの活用回数）		具体的な指標：日本遺産ロゴ、日本遺産人吉球磨のロゴの活用申請数の累計（単位：件）				
年度	実績			目標		
	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
数値	18	8	2	4	8	16
目標値の設定の考え方 及び把握方法	二つのロゴを活用による住民、民間団体等の日本遺産ロゴマーク活用の定着。毎年50%の増加を設定					
関連事業	事業番号1-①、事業番号7-①					

(8) 地域活性化のために行う事業

(8) - 1 組織整備

(事業番号 1 - ①)

事業名						
事業内容						
実施主体						
事業期間						
事業評価指標				具体的な指標		
実績値	平成	年度 :	令和	年度 :	令和	年度 :
目標値	令和	年度 :	令和	年度 :	令和	年度 :
事業費	令和	年度 :	令和	年度 :	令和	年度 :

(事業番号 1 - ②)

事業名						
事業内容						
実施主体						
事業期間						
事業評価指標				具体的な指標		
実績値	平成 30 年度 :	令和元年度 :	令和 2 年度 :			
目標値	令和 3 年度 :	令和 4 年度 :	令和 5 年度 :			
事業費	令和 3 年度 :	令和 4 年度 :	令和 5 年度 :			

※平成30年度に組織整備がなされ、構成文化財の保全については人吉球磨日本遺産活用協議会、構成文化財の活用については人吉球磨観光地域づくり協議会にて実施体制が整っているため、組織整備は該当事業無し。

(8) - 2 戦略立案

(事業番号2-①)

事業名	地域の稼ぐ力強化事業		
事業内容	地域内に向けたプロモーションを展開し、商品（食、お土産、アクティビティ、宿）を開発する。また、日本遺産を周遊させるサイクリング等のスポーツイベントや本地域を舞台とするアニメの聖地巡礼など多様なツーリズムを連携させ、テーマ性を持った着地型商品に磨き上げる。		
実施主体	人吉球磨観光地域づくり協議会		
事業期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日		
事業評価指標	その他（商品開発）	具体的な指標	商品開発件数
実績値	平成30年度：－	令和元年度：－	令和2年度：－
目標値	令和3年度：5件	令和4年度：10件	令和5年度：15件
事業費	令和3年度：2,000千円 令和4年度：2,000千円 令和5年度：2,000千円		

(事業番号2-②)

事業名	地域の推進体制確立事業		
事業内容	旅行者のニーズにあった商品開発や受入態勢整備のため、継続的なデータ調査・分析を行い、PDCAを確実に運用する。10市町村の広報紙を活用するなどして観光地域づくりの機運を醸成し、ガイド等の人材を育成・確保するとともに、地域内での交通機関等の連携や広域での他地域との連携を充実・向上させる。日本版DMO法人への登録に向けて人吉球磨観光地域づくり協議会の法人化に取り組み、地域内の推進体制の確立を図る。		
実施主体	人吉球磨観光地域づくり協議会		
事業期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日		
事業評価指標	その他（地域推進体制確立）	具体的な指標	日本版DMO法人登録
実績値	平成30年度：0件	令和元年度：0件	令和2年度：0件
目標値	令和3年度：0件	令和4年度：0件	令和5年度：1件
事業費	令和3年度：11,000千円 令和4年度：11,000千円 令和5年度：11,000千円		

(8) - 3 人材育成

(事業番号3-①)

事業名	ガイド連携・態勢強化事業		
事業内容	観光案内人、文化財ボランティア、交通業者、観光業者を対象として、認定ストーリー解説及び構成文化財を案内できるためのスキルアップ研修を実施してきた。今後は、それぞれのガイドの取組みや活用状況分析を行い、優れたガイドの共通点を見出し、その技能習得の講座、連携会議の開催、また、窓口対応の体制を整備し、等旅行者のニーズに沿ったガイドの手配を行うことができ、サービスの品質向上に繋げることで、ガイドの活躍の機会を創出し、ガイド案内によって収益を生み出すシステムを構築する。		
実施主体	人吉球磨日本遺産活用協議会 市町村観光案内人協会等		
事業期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日		
事業評価指標	地域プレーヤー数	具体的な指標	有償ガイド利用者数
実績値	平成30年度：135人 令和元年度：115人 令和2年度：0人		
目標値	令和3年度：108人 令和4年度：121人 令和5年度：135人		
事業費	令和3年度：30万円 令和4年度：30万円 令和5年度：30万円		

(事業番号3-②)

事業名	日本遺産（復旧・復興）事業に関する地域プロデューサーの育成事業		
事業内容	10市町村に点在する構成文化財を活用して、令和2年豪雨災害復旧・復興に関する事業（イベント等）を立ち上げ、中長期に渡り地域活性化を行うことができる地域プロデューサーを創出、育成、支援を行う。復旧・復興後も地域活性化の活動を担うことを可能にする。		
実施主体	人吉球磨日本遺産活用協議会、各市町村観光協会等		
事業期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日		
事業評価指標	地域活性化の活動の頻度	具体的な指標	復旧・復興事業のプロデューサー数
実績値	平成30年度：－ 令和元年度：－ 令和2年度：1人		
目標値	令和3年度：3人 令和4年度：6人 令和5年度：12人		
事業費	令和3年度：50万円 令和4年度：50万円 令和5年度：50万円		

(8) - 4 整備

(事業番号4-①)

事業名	最先端コンテンツを活用した文化財多言語解説事業		
事業内容	日本遺産を構成する文化財の中から人吉球磨観光地域づくり協議会の観光地域づくり戦略に基づいて整備を進めている日本遺産ストーリーを伝えることが可能な周遊ルートにある文化財について、多言語解説（英語・中国語 簡体字/繁体字）を整備し、VR コンテンツ・イメージ映像コンテンツ等を制作して、訪日観光客に日本遺産人吉球磨の魅力を伝える。既設置の案内看板に QR コードを使用した案内表示を設置。QR コードから多言語化された特設 WEB ページへ誘導し、VR コンテンツ・イメージ映像コンテンツを閲覧してもらう。		
実施主体	人吉球磨日本遺産活用協議会		
事業期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日		
事業評価指標	外国人観光客数	具体的な指標	外国人観光客の構成文化財訪問数
実績値	平成30年度：－	令和元年度：－	令和2年度：215人
目標値	令和3年度：500人	令和4年度：700人	令和5年度：900人
事業費	令和3年度：－	令和4年度：10,000千円	令和5年度：－

(事業番号4-②)

事業名	パンフレット等作成事業		
事業内容	令和2年度豪雨により、日本遺産人吉球磨構成文化財の情報を網羅したパンフレット、ポスター等が被災したため、在庫がない。早急にパンフレット作成し、日本遺産エントランスセンターや観光施設に設置し、地域内外のイベント等でも配布を行う。		
実施主体	人吉球磨観光地域づくり協議会、人吉球磨日本遺産活用協議会		
事業期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日		
事業評価指標	その他（日本エントランスセンター機能回復）	具体的な指標	日本遺産エントランスセンターのパンフレット配付数
実績値	平成30年度：300枚	令和元年度：150枚	令和2年度：20枚
目標値	令和3年度：50枚	令和4年度：150枚	令和5年度：300枚
事業費	令和3年度：50万円	令和4年度：50万円	令和5年度：50万円

(事業番号 4-③)

事業名	茅葺建築保存修理計画策定事業		
事業内容	茅葺建築物の現況を把握し、修理時期、必要な茅の量、茅の確保方法、茅葺職人の手配（育成）等について、中長期計画を策定し、茅の地産地消を実現させるための体制を構築する。		
実施主体	球磨地域文化財広域連携協議会		
事業期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日		
事業評価指標	その他（球磨地域文化財広域連携協議会幹事会）	具体的な指標	幹事会協議回数
実績値	平成30年度：3回	令和元年度：3回	令和2年度：0回
目標値	令和3年度：1回	令和4年度：2回	令和5年度：3回
事業費	令和3年度：-	令和4年度：-	令和5年度：-

(8) - 5 観光事業化

(事業番号5-①)

事業名	文化観光推進事業		
事業内容	雛祭り事業（人吉球磨は、ひなまつり）及び日本遺産構成文化財「相良三十三観音」事業（秋の開帳及び春の開帳）を開催する。 令和2年7月豪雨災害からの人吉球磨復興祈願イベントとして、日本遺産構成文化財「生善院観音堂」において開催する。 豪雨災害により被災した、人吉城跡北側石垣の修復工事を安全に見学できる箇所を設置し、住民及び来訪者の交流が促進できるように現地説明会を開催する。 豪雨災害及びコロナ禍により、人吉城跡歴史の広場で開催されるお城まつり、球磨川で開催される花火大会等の構成文化財を活用した恒例行事が復活開催されるまで、地域プロデューサーを創出・育成しながら、復旧・復興に関する日本遺産を活用したイベントを開催する。そして地元住民と観光客の安心を取り戻し、活性化を促進させる。		
実施主体	人吉球磨観光地域づくり協議会、各観光協会		
事業期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日		
事業評価指標	観光客の消費金額	具体的な指標	観光消費額
実績値	平成30年度：－ 令和元年度：－ 令和2年度：4,345,993千円		
目標値	令和3年度：3,476,000千円 令和4年度：3,910,500千円 令和5年度：4,345,000千円		
事業費	令和3年度：3,400千円 令和4年度：3,400千円 令和5年度：3,400千円		

(事業番号5-②)

事業名	日本遺産ツアー開発事業		
事業内容	構成文化財である球磨焼酎に関する体験や学び、酒蔵への訪問を商品化し「球磨焼酎蔵ツーリズム」を独自性の高い観光コンテンツとして旅行商品にする。 アニメ「夏目友人帳」を活用した、ご当地スタンプやロケ地写真パネルを作成し、聖地巡礼を行うための旅行周遊商品を開発する。 ※日本遺産の構成施設が含まれる（人吉城址・雨宮神社・相良三十三観音等） 球磨川くだりが推進されているサイクルツーリズムと連携し、ガイドと巡る日本遺産サイクルツアーの造成し、サイクルコースを開拓する。		
実施主体	人吉球磨観光地域づくり協議会		
事業期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日		
事業評価指標	宿泊客数の増加	具体的な指標	宿泊客数
実績値	平成30年度：304,090人 令和元年度：300,170人 令和2年度：66,838		

	人
目標値	令和3年度：52,800人 令和4年度：59,400人 令和5年度：66,000人
事業費	令和3年度：2,700千円 令和4年度：2,700千円 令和5年度：2,700千円

(8) - 6 普及啓発

(事業番号6-①)

事業名	日本遺産及び歴史文化遺産学習支援事業		
事業内容	日本遺産及び地域の歴史文化遺産等を人吉球磨の教諭が教材として授業で活用可能な学習プログラムを市町村教委、文化財所有者、県文化課と共同で作成し、併せて市民講座プログラムも同様に作成し、学習を支援する。		
実施主体	人吉球磨日本遺産活用協議会（球磨地域文化財広域連携協議会）		
事業期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日		
事業評価指標	学習を体験した生徒の数	具体的な指標	小・中学の体験者数
実績値	平成30年度：711人	令和元年度：489人	令和2年度：0人
目標値	令和3年度：560人	令和4年度：630人	令和5年度：700人
事業費	令和3年度：1,000千円	令和4年度：-	令和5年度：-

(事業番号6-②)

事業名	日本遺産人吉球磨堪能アイデア発掘・コンテンツ創造事業		
事業内容	年齢層や来訪者の求めるシリアスからコミカルまでに対応した漫画イラスト、日本遺産ロゴなど様々な資源を活用した、民間や若者（学校）からのアイデア募集、プレゼン、観光業者への企画の持ち込みなどのワークショップやイベントとして開催する。		
実施主体	人吉球磨日本遺産活用協議会（球磨地域文化財広域連携協議会）		
事業期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日		
事業評価指標	その他（企画数）	具体的な指標	企画の持ち込み数
実績値	平成30年度：-	令和元年度：-	令和2年度：-
目標値	令和3年度：2件	令和4年度：4件	令和5年度：6件
事業費	令和3年度：30万円	令和4年度：30万円	令和5年度：30万円

(8) - 7 情報編集・発信

(事業番号7-①)

事業名	日本遺産情報編集事業（構成文化財編集）		
事業内容	現状のパンフレットは、追加認定された構成文化財が対応できておらず、また、構成文化財の紹介にとどまっており、教育文化の面、観光資源の面として使いにくい現状にある。文化財を双方に活かすための電子読本（小冊子）を作成し、ウェブ上からダウンロードしてもらうことで、文化財の理解度を深める。併せて民間による SNS 等情報発信スキルアップの講座を開催し民間による情報発信に取り組む。		
実施主体	人吉球磨日本遺産活用協議会、人吉球磨観光地域まちづくり協議会		
事業期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日		
事業評価指標	ウェブサイトページビュー	具体的な指標	ダウンロード数
実績値	平成30年度： 0件	令和元年度： 0件	令和2年度： 0件
目標値	令和3年度： 0件	令和4年度： 0件	令和5年度： 30件
事業費	令和3年度： 0円	令和4年度： 0円	令和5年度： 100千円

(事業番号7-②)

事業名	日本遺産情報発信事業（日本遺産 HP）		
事業内容	日本遺産ストーリーと構成文化財を紹介する人吉球磨日本遺産活用協議会 HP（日本遺産人吉球磨）は、人吉球磨観光地域づくり協議会 HP（人吉球磨ガイド）からもリンクしており、問合せフォームには全国から日本遺産ストーリーや構成文化財に関する質問や詳細説明等の問合せがあり、必要不可欠な情報発信ツールとなっている。この HP の管理・更新を行い、ストーリーや構成文化財をわかりやすく紹介することで、日本遺産人吉球磨の情報発信及び認知度向上を図る。		
実施主体	人吉球磨日本遺産活用協議会（球磨地域文化財広域連携協議会）		
事業期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日		
事業評価指標	ウェブサイトページビュー	具体的な指標	ページビュー閲覧数
実績値	平成30年度： 17,424件/年	令和元年度： 14,570件/年	令和2年度： 19,166件/年
目標値	令和3年度： 20,000件/年	令和4年度： 21,000件/年	令和5年度： 22,000件/年
事業費	令和3年度： 100千円	令和4年度： 100千円	令和5年度： 100千円

事業番号 7-③)

事業名	日本遺産フォトコンテスト・日本遺産カレンダー作成事業		
事業内容	日本遺産の構成要素に関係する写真を募集し、人吉温泉観光協会賞1枚、優秀賞12枚を選定して入賞作品については、カレンダー作品として採用。観光カレンダーとして1部600円で販売。カレンダーの中にも日本遺産の詳細情報を掲載し周知に努めている。毎年4000部～5000部作成。日本遺産人吉球磨の情報発信及び認知度向上を図る。		
実施主体	(一社)人吉温泉観光協会		
事業期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日		
事業評価指標	カレンダー作成数	具体的な指標	カレンダー販売数
実績値	平成30年度：4,616本	令和元年度：4,853本	令和2年度：3,700本
目標値	令和3年度：4,000本	令和4年度：4,000本	令和5年度：4,000本
事業費	令和3年度：1,725千円 令和4年度：1,725千円 令和5年度：1,725千円		

(別紙)

② 構成団体

ア 人吉球磨日本遺産活用協議会

i 市町村(文化財担当)

人吉市・錦町・多良木町・湯前町・水上村・相良村・五木村・山江村・球磨村・あさぎり町

ii 人吉球磨広域行政組合

iii 熊本県県南広域本部球磨地域振興局 (H29 にオブザーバーから構成員へ)

iv 商工観光事業者団体

人吉商工会議所・錦町商工会・あさぎり町商工会・多良木町商工会・湯前町商工会・水上村商工会・相良村商工会・五木村商工会・山江村商工会・球磨村商工会

v 観光案内人団体

人吉温泉観光協会・錦まち観光協会・湯前町観光物産協会・水上村観光協会・相良村観光協会・球磨村観光協会・多良木町観光協会・山江村観光交流促進協議会・人吉観光案内人協会・たらぎ観光案内人協会・五木村観光案内人の会・球磨村観光案内人の会・湯前町観光案内人協会

vi 文化財管理団体 相良三十三観音協議会

vii 建築関係団体 熊本県建築士会人吉支部

viii 顧問 熊本県議会議員

ix オブザーバー

熊本県教育庁教育総務局文化課・熊本県県南広域本部球磨地域振興局総務振興課

イ 人吉球磨観光地域づくり協議会

<行政>⑬

人吉市、錦町、あさぎり町、多良木町、湯前町、水上村、相良村、五木村
山江村、球磨村、人吉球磨広域行政組合、九州地方整備局八代河川国道事務所
九州地方整備局川辺川ダム砂防事務所

<観光物産協会・関連団体>⑭

一般社団法人人吉温泉観光協会、人吉物産振興協会、錦町観光協会
多良木町観光協会、水上村観光協会、五木村観光協会、相良村観光協会
山江村観光交流促進協議会、球磨村観光協会、人吉球磨地域観光推進協議会
一般社団法人隠れ里ひとくまツーリズム
一般社団法人人吉球磨ブランディング研究所、人吉球磨日本遺産活用協議会
人吉球磨地域サイクルツーリズム推進協議会

<観光ガイド・フットパス団体>⑥

人吉観光案内人協会、たらぎ観光案内人協会、湯前町観光案内人協会
球磨村観光案内人の会、人吉鉄道観光案内人会、あさぎり町ふるさと案内人協会

<商工会議所・商工会>⑮

人吉商工会議所、錦町商工会、あさぎり町商工会、多良木町商工会、
湯前町商工会、水上村商工会、相良村商工会、五木村商工会、山江村商工会
球磨村商工会、人吉球磨地区商工連絡協議会、人吉商工会議所青年部
人吉商工会議所女性部、球磨地区商工会青年部連絡協議会
球磨地区商工会女性部連絡協議会

<交通・旅行業>⑥

くま川鉄道株式会社、九州旅客鉄道株式会社熊本支社
西日本高速道路株式会社九州支社熊本高速道路事務所、九州産交バス株式会社
産交バス株式会社、人吉球磨タクシー協会

<農林水産業>⑬

球磨地域農業協同組合、球磨畜産農業協同組合、球磨酪農農業協同組合
ホワイト酪農農業協同組合、くま中央森林組合、相良村森林組合、球磨村森林組
合
球磨地方森林組合連絡協議会、球磨川漁業協同組合
人吉球磨地域土地改良区連絡協議会
幸野溝・百太郎溝（世界かんがい遺産）を生かす会
球磨地域農業協同組合青壮年部、J A球磨女性部

<金融機関>⑥

肥後銀行地域振興部、熊本銀行営業推進部、肥後銀行人吉支店
肥後銀行多良木支店、熊本銀行人吉支店、熊本銀行多良木支店

<宿泊施設>③

人吉温泉旅館組合、人吉温泉女将の会さくら会、観光フォーラム21委員会

<観光文化スポーツ施設>④

球磨川くんだり株式会社、球磨川ラフティング協会
株式会社球磨カントリー倶楽部、株式会社人吉ゴルフチェリーゴルフ人吉コース

<社寺>①

相良三十三観音協議会

<物産施設>①

人吉球磨物産販売施設連絡協議会

<物産>②

球磨焼酎酒造組合、株式会社 子守唄の里五木

<教育機関>⑦

人吉高等学校、球磨工業高等学校、球磨中央高等学校、南稜高等学校

球磨支援学校、九州技術教育専門学校

独立行政法人中小企業基盤整備機構九州本部中小企業大学校人吉校

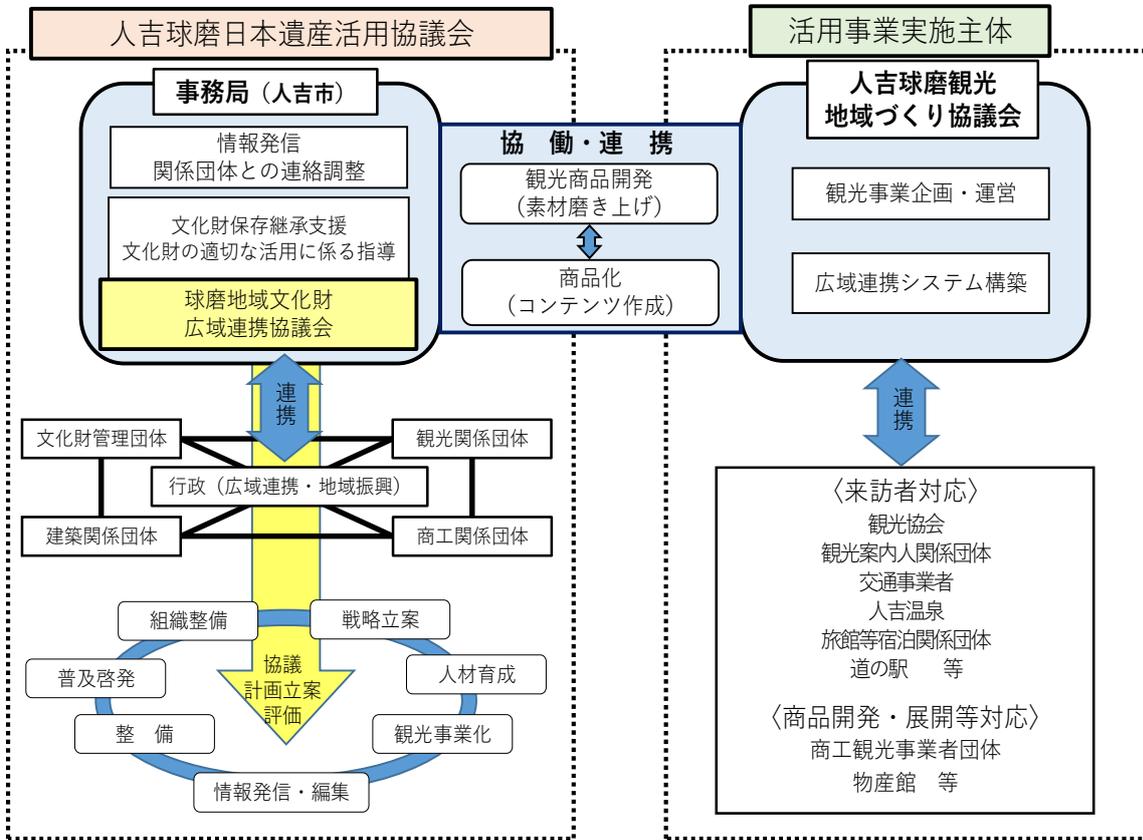
<その他>⑥

一般社団法人ひとよし球磨青年会議所、球磨郡青年団協議会

鍛冶屋町通りの街並みの保存と活性化を計る会、蓮華ファーム上村

熊本県建設業協会人吉支部、株式会社 球磨サイクルセンター

③実施体制



※球磨地域文化財広域連携協議会

人吉球磨地域に多数所在する古社寺などの文化財の広域的な保存と活用の推進を目的に、10市町村の文化財保護主管課、熊本県、広域行政組合（オブザーバー）等で構成される団体（事務局は人吉市教育委員会歴史文化課）